

季刊

ひたすらなるつながり

vol.17

2026年3月

自分らしく生きるための
新たなつながり

表紙イラスト atelier minori

寄稿〈01〉福祉論壇

炊き出しの意味―友達になること

NPO法人抱樸 奥田知志さん

特集〈02-08〉

情報コミュニケーション

ツールの進化

滋賀県障害者ICT支援センター

平岡章博さん

連載〈09-11〉えにしのたね えにしのめ

「あなただけの子育て」を応援

NPO法人 YUMEMURA

理事 西村さつきさん

連載〈13-14〉福祉の政策と生活 #06

手話等による意思疎通等促進条例

滋賀県健康医療福祉部 障害福祉課

社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会

事務局長 中西久美子さん

連載〈15-16〉わたしとふくしのはなし

滋賀県自閉症協会 会長 高木正二郎さん

事務局代行 高木節子さん

コラム〈17〉おすすめ映画と本

『崖の上のポニョ』『自閉をめぐる冒険』

『自分は「底辺の人間」です』

京都アニメーション 放火殺人事件

連載〈18〉しがの健康とスポーツ

車いすバスケット

連載〈19-20〉県社協レポート

介護・福祉人材センター

寄稿〈22〉しが福祉論壇

こころの栄養―喜怒哀楽の分けつこころ

(社福)小鳩会 小鳩乳児院 施設長 杉本光世さん

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 広報誌

季刊 ひたすらなるつながり

2026年3月11日発行

通巻17号

発行人 市川 忠稔

〒525-0072 草津市笠山七丁目 8-138

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会



情報コミュニケーション ツールの進化

技術がもたらす新たなコミュニケーション

インターネットの普及により、コミュニケーションのあり方は大きく変わりました。

掲示板やブログ、SNSの登場により今までつながれなかった人ともつながれるようになり、誰もが容易に情報を共有することができ、発信者となる時代を迎えました。さらにコロナ禍以降は、ビデオ会議ツールが普及し、時間や場所による制約を超えた画面越しのコミュニケーションが可能となっています。

スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末はいつでも持ち歩き、個人に合わせてカスタマイズでき、今や情報コミュニケーションツールとして多くの人の生活に根付いています。中でも、AIを活用した音声読み上げや字幕等のツールは、障害のある人々の「伝える」「理解する」を支援し、特に情報格差の解消に貢献しています。情報コミュニケーションツールの進化は、障害のある人々の社会参加や自立を支援する上でも重要な役割を果たしています。

今回の特集では、滋賀県障害者ICT支援センターの平岡章博さんにお話しをお聞きし、人と人、人とモノとの距離を縮める情報コミュニケーションツールの進化や最新の機器や機能についてご紹介します。



平岡 章博 さん
滋賀県社会就労事業振興センター
滋賀県障害者ICT支援センター

滋賀県障害者ICT支援センターとは障害のある人の「働く」を応援するNPO法人滋賀県社会就労事業振興センターが運営しています。障害のある人がICT(情報通信技術)機器やサービスを安心して使えるように支援する窓口です。ICT機器の紹介や操作・利用に関する相談への対応などの支援を行うとともに、ICTサロン事業やICTボランティアの養成・派遣事業も行っています。



NPO法人抱樸 理事長
東八幡キリスト教会牧師
奥田 知志さん

炊き出しの意味 — 友達になること

私が理事長を務める抱樸が、困窮する人々への炊き出しとして弁当を配り始めて37年になる。活動が始まった時、「なぜ、お弁当を配るか」について議論をしたことがある。食べることができない人に弁当を配るのだからこれは生存権に関わる活動だと考えた。本来それは国がやることだと思ったが、とはいえそれが目の前の人を支援しない理由にはならない。「いのちを守る」。少々大上段に構え活動はスタートした。数か月もしないうちに「それは言い過ぎ」だと気づいた。一週間にお弁当を一つ配る。1食でも「助かる」のは事実だが、「いのちを守る」というのなら一日三食、365日配らねばなるまい。だがそれは無理。現状では「焼石に水」あるいは「偽善者の独りよがり」と言われても仕方ない。炊き出しの意味はどこにあるのか。

このジレンマは「子ども食堂」をやっている方も感じておられるかも知れない。2012年「子どもの貧困率」が16%を超えた。6人に1人の子どもが貧困状態だということになる。現在は11.5%と少し改善したが深刻な事態であることには違いない。夏休みなど給食が無くなり1日1食さえ口に入らない子どもの存在が話題となり、各地に「子ども食堂」が生まれた。現在では全国9千カ所以上、北九州市内にも約40の子ども食堂が活動している。月に1、2回の開催が一般的。ただ、これでは「いのちを守る」とは言い難い。話は戻る。その時炊き出しのスタッフの一人が



こんなことを言い出した。「食料支援の意味もあるが、そもそも友達の家を訪ねていくのにお土産の一つぐらい持っていこう。弁当は土産だ」と。僕らはうなずいた。「いのちを守っている」とは言い過ぎかも知れない。しかし、目的はそれだけではない。僕らは「友達」になろうとしていたのだ。弁当は「つながり」を創るツールでもあった。「子ども食堂」も同様で「あそこに行けば信頼できる大人がいる。友達がいる」という事を子どもたちに伝え、つながりの場となっているのだと思う。

今週も炊き出しが行われる。一時期(2004年頃)は一晚500食を超えた出食数も今は120食程となった。最近は地域に暮らす方々も列に加わる。家には住んでいるが生活が苦しい人は増えているのだと思う。

コロナ禍で一緒に食べることが出来なくなった時、全国の支援者へお願いし手書き「手紙」を準備した。現在も弁当には「友達からの手紙」が添えられている。「食べること」と「つながること」。人が生きるためにはどちらも欠けてはいけない。抱樸では、この人には「何が」必要かと共にこの人には「誰が」必要かを考えながら活動してきた。

奥田 知志(おくだ ともし) / 1963年生まれ。関西学院大学神学部修士課程および西南学院大学神学部専攻科卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。1990年、東八幡キリスト教会牧師として赴任。同時に、学生時代から始めた「ホームレス支援」に北九州でも参加。事務局局長を経て、北九州ホームレス支援機構(現、抱樸)の理事長に就任。これまでに3,700人以上のホームレスの人々の自立を支援。

精神障害 Mental Disabilities

在宅ワークやリモート勤務が日常化し、体調に合わせた働きやすい環境の選択の幅が広がりました。SNSやオンライン掲示板等で同じ悩みを持つ人とも簡単に出会えます。また、オンラインで対人ストレスを減らしながら、当事者同士の交流や情報交換も可能になりました。「自分だけじゃない」という安心感が孤立を防ぎます。



発達障害 Developmental Disabilities

予定や手順を視覚的に整理できるアプリや、絵やアイコンで意思を伝えられるツールが活用されています。自分のペースで理解し、安心してやりとりができる環境づくりにICTが役立ちます。騒音や光が苦手な方もオンラインなら会議や授業に参加できます。また、タスク管理アプリで「先延ばし」や「忘れやすい」特性を補えます。



身体障害 Physical Disabilities

移動が難しい身体障害者にとって、音声や簡単なスイッチで遠隔操作ができるスマート家電を使うことで、住まいの環境を自分にあった形で整えることができるようになりました。例えば、声で照明やエアコンの操作をしたり、外出しなくてもオンラインショッピングが楽しめたり、日常の安全・安心や生活の充実につながります。



ICTでできること

ICTの発展により、コミュニケーションにも変化が起きている。身近なところで言えば、翻訳アプリを使って外国人と直接会話をしたり、ビデオ通話アプリを使って遠くの相手とも画面越しに直面して会話をしたりできるようになりました。また、インターネットを通じてさまざまな商品をクリックひとつで買うことができるようになり、宅配の荷物はアプリを使って、受け取り日時や場所を指定することもできるようになりました。

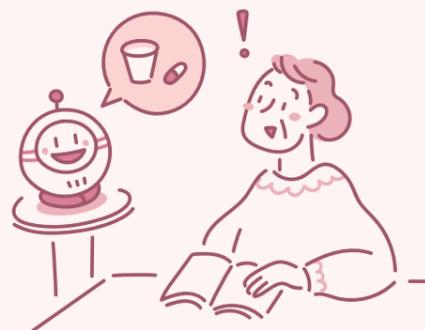
福祉の世界でも同様に、パソコンやタブレット、スマートフォンを使って、さまざまなサービスが受けられ、障害に合わせた専用のアプリなどをインストールすれば、よりスムーズにコミュニケーションが取れ、以前より便利で快適な生活を送ることができるようになっていきます。



ここに挙げた内容は、特性ごとの代表的な内容であり、ICTを活用してできるようになることの「ごく一部」です。さまざまな機器やアプリケーションが日進月歩進化していく中で、さらにできることの幅が広がり、日々の生活がよりよいものになり、他者とのコミュニケーションがスムーズになる明るい未来が待っているかもしれません。

高齢者 Older Adults

健康管理アプリで、簡単に脈拍や血圧等のデータ管理ができるようになり、通院が困難でも、オンライン診療等、遠隔での受診ができるようになり健康への不安の解消につながっています。ビデオ通話があれば遠方の家族と顔を見て会話でき、外出しにくくても孤立・孤独を防ぎ、日々の生活の安心につながっています。



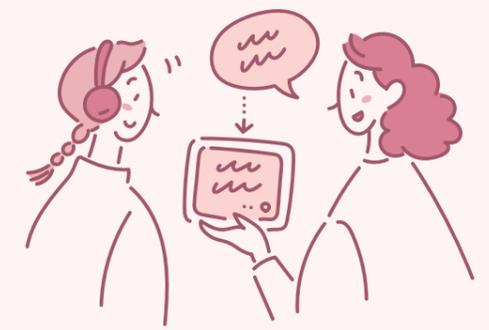
視覚障害 Visual Disabilities

画面の読み上げ機能や音声ガイド、点字対応デバイスの進化により、視覚障害のある方も情報に触れる機会が増えています。例えば、画像や文字の音声読み上げ機能を使うと、自分で郵便物等が確認できます。また、GPSと音声ナビゲーションを利用し目的地まで音声案内をしてもらうことで、活動範囲が広がります。



聴覚障害 Hearing Disabilities

音声を文字に変換するツールや、逆に文字を音声で読み上げるツールの活用で健聴者とのやりとりがよりスムーズにできるようになりました。例えば、リアルタイム文字起こし機能を使用することで、会議や授業にそのまま参加できます。また、チャットは音声に頼らず、文字で多数の人との情報やりとりが即時にできます。



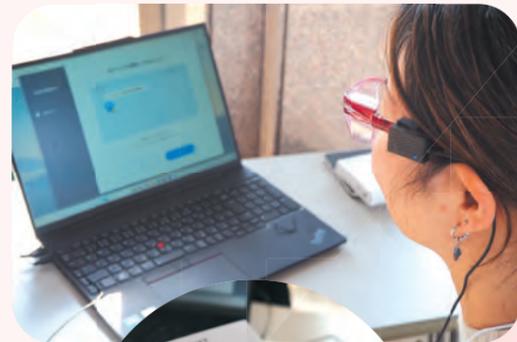
多彩な入力装置



ゲームコントローラーの
ような入力装置。

身体に重度の障害がある方がICT機器を使用する上で、重要になるのが情報の「入力」です。入力装置(スイッチ)を使うことで今まで伝えられなかった意思や思いを伝えられるようになります。通常は、パソコンであればマウス、スマートフォンやタブレットであれば画面タッチで操作しますが、障害の特性によりそれらの操作ができない方は、自身の操作しやすいさまざまな装置を使って画面操作や意思表示を行います。既成のスイッチやゲームコントローラーを使用したり、身近にあるものを組み合わせて自作したり、たくさん入力装置を平岡さんにご紹介いただきました。

頭の動きだけでマウスを操れます。
手持ちのメガネに取り付けられる手軽な装置。



一般家庭にも普及しつつある
スマートスピーカーなどの
音声アシスタント。
AIの進化により、今後さらに
アシスタントとしての機能が
向上すると期待される。



握るタイプ(左上)、押すタイプ(右上・右下)、
空気圧(エア)で反応するタイプ(左下)など
さまざまな形状やかたさの入力装置。

箱いっぱい収納された入力装置



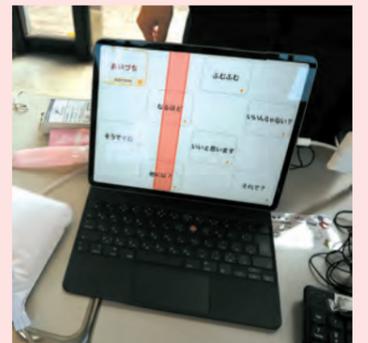
アクセシビリティ機能

iOS26(iPhone)のアクセシビリティ機能
アップデートごとにどんどん進化している



パソコンやタブレット、スマートフォンの性能がどれだけ高まって、機能が充実しても、それを操作することができなければ、役には立ちません。そこで大切なのが「アクセシビリティ」。多くのパソコンやタブレット、スマートフォンには「アクセシビリティ」という機能が搭載され、表示や操作方法を使用する人に合わせて調節(カスタマイズ)することができます。「アクセシビリティ」とは利用しやすさや近づきやすさを意味する言葉で、この機能を使うことで年齢・障害・言語・環境などに関係なく、誰もが情報・サービス・製品などを利用しやすい状態にすることができます。

スイッチアクセスや
スイッチコントロールと
呼ばれるスキャン入力。
色のついた帯が、画面上を
横・縦と順に移動する
グライドカーソルは
クレーンゲームの要領で
画面選択ができる。



色覚異常の方用の
カラーフィルタ設定



難しいICTでのコミュニケーション支援を横のつながりで解決。 みんなで補いあう「デジ滋賀」の集まり

ICTにはさまざまな機器や機能があり、実際に当事者が使うには何をどこから始めたらよいか、導入のハードルが高いのが現状です。便利なICTの機能はたくさんありますが、当事者がその機能を使っていくためには、導入のための支援を必要とします。

しかし、情報コミュニケーションツールには、福祉用具のように専門職がいるわけではないため、当事者から相談を受けた福祉・医療従事者がその悩みを抱えてしまっていることが多いそうです。そのような問題がある中、誕生したのが「デジ滋賀」です。「デジ滋賀」は、滋賀の障害児者の特にコミュニケーション支援を中心としたIT支援技術を高め合うことを目的とした滋賀県独自の任意団体です。メンバーは保健行政、医療従事者、リハ職、福祉用具専門相談員、メーカー等のメンバーがLINEグループを通じて、滋賀県内だけでなく県外からも参加する集まりです。

日常的にLINEのOPENCHATを通じて相談や情報交換をされている他、月1回オンライン・参集してICTに関する情報共有や相談、時には施設見学や研修会へ参加するなど、みんなでICT支援技術を磨いておられます。

デジ滋賀のメンバーの1人であるICT支援センターの平岡さんは言います。

「現在100名近くのメンバーがいます。誰かが困りごと等をLINEで投げかけると、ICT機器に強いメンバー、支援制度に詳しいメンバー、アセスメントができるメンバーからそれぞれの視点で回答が返ってきます。いろいろな専門職の強みを発揮して、横のつながりで問題を解決できるのがデジ滋賀の強み。相談・交流を通じて、みんなで補い合いながらICT支援を進めています」

関心のある方はどなたでもご参加可能です。LINEのOPENCHATにご登録ください⇒



[上]伝の心 [下]目の動きが入力装置となる「TCスキャン」

伝の心の機能については
YouTubeでも紹介されています
<https://www.youtube.com/watch?v=fPGOJjmhBSs>



重度身体障害者向け 意思伝達装置

障害の重い方が利用する福祉用具に意思伝達装置があります。代表的なものに「伝の心」や「TCスキャン」などがあり、指や目など体の一部をわずかでも動かすことができれば、使うことができます。「伝の心」は、会話やリモコン操作、メール送受信もでき、また、障害に合わせてきめ細やかな設定が可能で、機能の説明も丁寧にされています。一方、非常に高額で、利用するにあたり費用と手間がかかるのが難点です。

補装具費支給制度および日常生活用具等給付事業

障害者が日常生活を送る上で必要な「補装具」購入費の支給、または日常生活がより円滑に行われるための用具を給付する制度で、重度障害者用意思伝達装置および携帯用会話補助装置等がこれらに含まれます。補装具または日常生活用具を必要とする障害児・者、難病患者等が市町村長に申請し、支給および給付を受けることができます。まずは、お住まいの市町窓口(福祉事務所・福祉課等)にご相談ください。

デジ滋賀の活動内容

- ◆ **頻度** : 月1回(第4金曜日) 19:00~20:30ごろ
- ◆ **開催方法** : オンラインおよび現地のハイブリット
- ◆ **内容** : メンバーの紹介
ICTに関する情報共有や相談
施設見学や研修会への参加
ICT業者の協力にて機器のデモ研修 など
- ◆ **連絡手段** : LINE (オープンチャット活用/匿名で発言)



東京都障害者IT地域支援センターの見学



遠隔操作ロボ視察



自作スイッチ作成

滋賀県障害者ICT支援センター 平岡さん作成資料より

重い障害のある子どもに「自分でできる」ことの楽しさを

株式会社 びわこナーシング
訪問看護ステーションオーリーブ 理学療法士 高木 篤 さん

首から下が動かない女の子の「絵を描きたい」を叶えるため、ICTを取り入れて支援してきました。しかし、最初は8~9割がうまくいきません。ICTの使用が失敗体験にならないように、最初はスイッチで動くおもちゃを自作するなどして、自分でできる・動かせる体験により、興味を持続できるよう工夫しています。

絵を描きたいと言っていた女の子は、今や中学生になり、視線入力とスイッチを使って自分で作ったスライドを使って他校との交流発表をするようになりました。将来はゲームクリエイターになりたいという夢も話しています。

ICTを使うことで、単に会話するだけでなく、自分の考えを言語化、文字化して伝えることが可能になります。コミュニケーションの深化が、子どもの可能性を広げています。



[上]TCスキャンを調整する高木氏

[下]スイッチを押すと水が出るおもちゃ(高木氏作)

布1本で子どもを背負って一緒に逃げられます。
防災教室の様子。



「ここで産みたい、育てたい、そんなまちにする」をミッションに「さとのほけんしつ」として集まった
YUMEMURAのメンバー(中央:西村さつきさん)

病院を退職した西村さんは2015年、さつき助産院を開業します。母乳ケアを中心とした産後の母親サポートを始めましたが、奥底にあったのは、「産後不安定になるメンタルをケアしたい」という思いです。掲げたモットーは、「あなただけの子育てを見つめよう」。SNSでは、おすすめの育児方法などもあふれているけれど、それがうまくいかなかった時の葛藤が母親たちに生じていると感じていました。

「ママたちが言うことを、基本的に全て受け入れる。どんな時でもママの味方。あなたの『したい』という思いを応援する」というスタンスで、評価はしない。「いい母親だと思ってほしい」と評価を求め、周りの期待に応えるために、無理してしまわないようなサポートを心がけました。「私ならこうするか」と提案はするけれど、母親たちが頑張ったこと、考えたことは否定しない。



子育てを頑張る母親のよりどころに、「あなただけの子育てを見つめよう」

母乳期が終わっても、イヤイヤ期があり、「小一の壁」があり、友達関係の難しい時期や思春期がきます。それらを見据え、子どもの発達や家庭教育のポイント、学校との関わり方などの講座を開き、専門家から大切なことを学んでもらいます。

「しんどい気持ちを同じ立場の人と分かち合ったり、先輩ママから教わったり、『ピアサポート』の場にもなっています」。ここを拠り所に子育てを頑張る母親や、リピーターもたくさんいます。

「あなただけの子育て」を応援

NPO法人 YUMEMURA 理事 西村 さつきさん



母親が心身ともに健康で、安心して子どもを生み育てられるように。そんな思いを胸に、大津市伊香立で活動する専門家集団があります。「子育て応援団YUMEMURA」。代表の西村さつきさん(50)は助産師で、3人の子どものお母さん。保育士、教師と3人で、「学ぶ」「集う」「結ぶ」「休む」をテーマに、休息の場や学びの機会を提供しています。どんな思いで取り組みを続けているのか、聞きました。



福祉現場の気づきから実践へ

現行の制度で解決できない生活課題、地域の福祉課題に気づいた「滋賀の福祉人」たちが、課題解決に向けて実践しているさまざまな取り組みをご紹介します。



産後のしんどさはわかっていたはずなのに… 助産師時代の経験から

YUMEMURAの発足は2019年。原点に、助産師として病院に勤務しながら出産した、西村さん自身の経験があります。30歳で出産し、子育てをする中で、西村さんは悩みや不安を感じていました。「絵に描いたような産後うつになり、子どもの寝顔を見ながら泣いていました。相談する場所はあるのに、足が向かない。助産師の自分がこんな状態になるのだから、不安で鬱々としているお母さんはたくさんいるだろうと思いました」。職場に戻り10年経った頃、病院で出会った母親が、生後数カ月のわが子を産後、自死する出来事がありました。「私も産後のしんどさはわかっていたはずなのに、寄り添うことができず、自分の無力に悔いを感じ、何をしているのだ、と思いました」。自身が感じた不安や孤独を思い出し、「産後のお母さんたちの力になりたい」と、病院を辞めて地域に飛び出したのです。

西村さんの産後うつは、誰かに頼れないことが原因でした。「どうしたらいいかわからない。でも『助産師だから知っている』当然」という仮面をかぶってしまい、夫にも近くに住む母親にもうまく頼れなかった。結局は、自分に頼る力がなかったのだと、西村さんは気がつきました。「社会に出て、常に『あなたの仕事ですよ』と言われる。成果を求められる職場にいる。そうすると、子育てでも『あなたの子ですよ』と言われるような気がしてしまう」。西村さんは、母親が自身を追い詰めてしまう構図について、そう感じるようになり、自分自身で子どもを育てる人生を選択した。だから、自分が責任を持って育てなければならぬと、きつとみんな思っている。受援力と云うけれど、受援することほど難しいことはない。『助けて』って言えるのは、すごい力なのだろうと思うのです」。

令和8年度

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料(1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

商品パンフレットは
コチラから



(ふくしの保険
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ25-09878より抜粋)



自ら弱さをみせることで、大丈夫を伝える
親がほっとできる場

2024年に法人化し、活動の幅を広げて、小学生たちの第三の居場所をつくりました。「子どもの居場所をうたっています。親たちがほっとできる場所もあると思っています」
今後の展望は、「自分と自分の家族を大事にしながら、10年間やり続けた」ということです。「人のために動くのが好きなので、すぐに自分を放り投げてでも走ってしまおう。でも、自分や家族を大事にできないような人間が運営するYUMEMURAで、集うお母さんたちが笑顔になれるわけがないですよ」
3人のスタッフはみんな、自分の家族を優先し、それぞれが頼り合い、助け合います。学校行事があれば駆けつけ、子どもが帰る時間には活動を終えて帰宅します。

「私たちが自分ファーストにすることで、「一人で抱えずに、誰かに助けを求めていいんだよ」というメッセージになる」
西村さんにそれを気づかせてくれたのは、2人のスタッフでした。「困ってる人を見ると、すぐにファーストに生きる姿を見せる大切さを教えてくれた。走りそうになると、ブレーキをかけてくれるのです」
西村さんは、失敗したこと、悩んだことを含め、「ありのまま」の自分自身を開示することを心がけてきました。それが、「弱さを見せる」「人に頼る」モデルになると考えるからです。「助産師なら知っているよね」という空気を勝手に感じて、「わからな」と言えないことがしんどかった。でも、専門職だって失敗する、だから大丈夫と伝えたいのです」
YUMEMURAは、「悩んでいる」と言える場所です。「この子を抱えて死のうかと思っていた」「不安な気持ちを出していいのだ」と思えた「実家や夫には言えないことがいっぱいあって、

話したとて、わかってもらえなかった」などの声が、ぼつりぼつりと寄せられます。
「ママたちは、いろいろな仮面をかぶり、娘として、母親として、妻として、あるいは専門職として、役割を果たしている」と西村さんは感じています。「でも、仮面をかぶりながら母親業をする人がいてもいいのです。仮面をかぶっている自分が楽であるなら、受け入れてもいい、というのが持論です。「頑張りたいたいはその頑張りを受けたいし、休みたい時は、ゆっくり話を聞いてあげたい。そのために、まずは自分が実践です。自分の苦手なことや弱いところを認め、私は頼るようになっています。頼る姿を見せることで利用してくださるママたちも、ありのまま大丈夫なんだから思ってもらえる。YUMEMURAはそれを実践できる場所として、母親たちが安心して過ごせる場所にしていきたいと思っています」



YUMEMURAでの子どもを対象にした性教育の様子。学校等でも講演することもあります。性教育と言えば、生殖や二次性徴の話とわれがちですが、YUMEMURAでは包括的性教育として、生きることすべてに関わる人間関係・多様性・ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマで取り上げます。この包括的性教育の考え方はさつき先生がYUMEMURAを始める考え方の根本となっています。

手話は「言語」

手話言語条例制定こそろう者の権利保障と共生社会をつなぐ

社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会

事務局長 中西 久美子さん



滋賀県における手話言語条例の制定を求める活動は、2016年の約1万4千筆の署名提出以来、長期間にわたって続けられてきました。当事者団体は、手話の言語権を保障する条例と、具体的なア

滋賀県の条例への懸念

手話は、ろう者にとって単なるコミュニケーションの「手段」ではなく、情報を取得し、深く考え、感情を表現するための独自の文法と語彙を持つ大切な「言語」です。2010年に鳥取県で初めて「手話言語条例」が制定されて以来、この動きは全国の自治体に広がり、ろう者の人格と権利を尊重する共生社会実現の重要な一歩とされています。また、2011年に障害者基本法が改正され、「手話は言語である」と明記されて以降、手話の言語権を保障する取り組みが全国で加速しています。

滋賀県における手話言語条例の制定を求める活動は、2016年の約1万4千筆の署名提出以来、長期間にわたって続けられてきました。当事者団体は、手話の言語権を保障する条例と、具体的なア

クセシビリティ整備を指すふたつの条例制定を要望していました。そして2023年末に、手話等による意思疎通等促進条例が施行されたわけですが、私たちは大きな懸念を抱いています。最も問題視しているのは、手話が「言語」として明確に位置づけられず、その特別な文化的・歴史的背景と権利を擁護するという理念が明示されていないことです。さらに、条例の検討プロセスにおいて、手話当事者の委員が極めて少数に留まり、当事者団体が要望した「施行後3年をめぐり」として、手話言語条例を検討する」という付則も採用されませんでした。これは、「多数者が決めて少数者の意見を入れるわけにはいかない」という構造的な課題、すなわち当事者参加(当事者主権)の原則が十分に機能しなかったという根深い問題を浮き彫りにしています。

理念と実務、両輪の取り組み

全国で手話言語条例の制定が進む一方で、その実効性や理念の一貫性には自治体間でばらつきがあります。この格差を是正し、日本全体として「手話は言語である」という理念を普遍的なものとするためには、国レベルでの法整備が不可欠です。昨年施行された「手話施策推進法」は、この格差を是正し、全国一律で質の高い手話施策を推進する明確な法的枠組みとなるべきです。

ろう者の完全な社会参加を実現するためには、理念としての「手話言語権の承認」と、実務としての「情報アクセシビリティの整備」という両輪の取り組みが不可欠です。特に、きこえない子どもたちの言語権保障は最優先課題です。乳幼児期から手話学習支援を福祉サービスとして体系的に整備し、手話を通じて思考力や自己肯定感を育む

地域社会の理解と行動

国連の「障害者の権利に関する条約」の趣旨からも明らかに通り、手話を「言語」として明確に承認し、その使用を保障することは人権保障そのものです。

地域社会の一人ひとりが、「ろう者のアイデンティティを支える大切な言語」としての手話を深く理解し、関心を寄せることが、社会格差を解消し、滋賀の共生社会を前に進める大きな力となります。本稿をお読みの皆さまも、手話の学習や手話サークルへの参加を通じて、ろう者の言語権に対する理解を深め、共に創造する真の共生社会に向けてご協力をお願いします。

#06_手話等による意思疎通等促進条例

2023(令和5)年12月28日に施行された「滋賀県手話をはじめとする障害の特性に応じた言語その他の手段による意思疎通等の促進に関する条例(手話等による意思疎通等促進条例)」は、手話をはじめとする障害の特性に応じた言語、その他の手段による意思疎通・情報の取得および利用の促進について基本理念を定め、全ての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指しています。



滋賀県ウェブサイトにおける条例に関するページ

障害のある人もない人もみんなが

わかりあえる社会を目指して

滋賀県 健康医療福祉部 障害福祉課

○条例の概要・背景

2023年(令和5年)12月に「滋賀県手話をはじめとする障害の特性に応じた言語その他の手段による意思疎通等の促進に関する条例(略称:手話等による意思疎通等促進条例)」を制定しました。滋賀県では、この条例に先立ち2019年(平成31年)4月に、障害を理由とする差別をなくし、共生社会の実現を目指す「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例(略称:共生社会づくり条例)」を施行しています。手話等による意思疎通等促進条例は、共生社会づくり条例の趣旨にのっとり、障害の有無にかかわらず、誰もが当たり前情報取得し、自分の考えを伝え、他者と円滑に意思疎通できる社会の実現を目指しています。

○基本的な考え方

条例では、以下の3つの基本的な考え方を定めています。
①障害のある人が、自分の意思で行う障害の特性に合った方法による意思の表示を尊重することが大切であること。
②手話は、独自の体系を有する言語であり、毎日の生活で手話を使うろう者が大切に受け継いできた文化であることを理解することが大切であること。
③障害の特性に合った方法で意思疎通等を進めることは、障害のある人にとってもない人にとっても、円滑な意思疎通や情報取得・利用に役立つこと。

○障害の特性に応じた言語その他の手段とは

条例では、「手話、筆談、点字、拡大文字、手書き文字、触手話、指点字、平易な言葉、実物または絵図の提示または手渡し、身振り、手話通訳、要約筆記、点訳、音訳、代読、代筆、盲ろう者向け通訳、字幕、代用音声、文字盤、重度障害者用意思伝達装置その他の意思疎通ならびに情報の取得および利用のための手

段」と規定しており、多岐にわたる意思疎通等の手段を定めています。これは、その方の障害の特性によって、ひとりひとり意思疎通等の手段が異なるということを示しています。

○条例における責務・役割

県の責務としては、障害の特性に応じた意思疎通等の促進に関する施策を総合的に策定し、実施することを定めており、県民の責務として、障害の特性に応じた意思疎通等に関する理解を深め、県が実施する施策に協力いただくことを定めています。また、障害のある方ご自身による啓発や事業者による環境整備、学校等の設置者による啓発など、障害の特性に応じた意思疎通等が促進されるよう努めることを定めています。

○県の取組と今後について

滋賀県では、条例に定められた責務を果たすための取組として、出前講座をはじめ、「わたSHIGA輝く国スポ障スポ2025」の会場における体験型の啓発などにより条例の周知を図るとともに、手話や要約筆記等の意思疎通等を支援する方の派遣やその人材確保に向けた取組を行っています。さらに、令和7年(2025年)12月から県庁における情報保障や意思疎通等に関する合理的配慮の一つとして、手話での問い合わせに対応できる「手話リンクサービス」を本庁総合案内および障害福祉課において新たに導入いたしました。今後も誰もが安心して情報を取得し、自由に意思を伝えあうことができる社会、ひいては障害の有無にかかわらず全ての県民が相互に尊重し合い、自分らしく輝ける共生社会の実現を目指し、障害の特性に応じた意思疎通等を促進する取組を進めてまいります。

福祉の政策と生活

Social welfare policy and life

わたしと ふくしの はなし



福祉に関わる方が
どのような想いを持っているのか。

このコーナーでは、普段なかなか

「聞けない声」「届かない声」に

焦点を当て、さまざまな立場から

福祉に関わられている方の

想いを伝えていきます。

自閉症の子を持つ親でもあり、自閉症の啓発や
支援に積極的に取り組んでこられた
滋賀県自閉症協会の高木会長ご夫妻に
福祉への想いについて聞きました。



滋賀県自閉症協会
会長 高木 正二郎さん
事務局代行 高木 節子さん

世界を広げてくれた 自閉症の息子

【正二郎】昨年42歳になった次男は、小さい頃から変わった子でした。本のおまけをきれいに並べて、少しでもずれているとかんしゃくを起す。けれど、パズルはできたし、言葉もあつた。長男に比べて手がからなくて賢いなと思うほどでしたが、大きな間違いでした。

【節子】当時は自閉症の情報が十分ではありませんでした。自閉症というと、走り回ったり飛び出たりする「カナー型」の子の話が多く、息子に障害がある気がしませんでした。

【正二郎】保育園に通い始めて、集団に入りにくい子だなと思いましたが、でも診断を受けられる環境がありませんでした。

【節子】小学校の入学時は普通クラスで過ごし、3年生で「支援クラス」ですかと声をかけられました。待っていた言葉でした。

【正二郎】小学1年生の時、運動会の途中で行方不明になつて、家に帰っていたこともありめるものがなく、主に母親に負担がかかります。おそらく専門家は、リスクのある家庭は早い段階でわかつていると思えます。

【正二郎】親が同居している場合、その親が亡くなれば行政は介入せざるを得ないと思います。そこまで頑張らなくても民生委員のような立場の方がリスクの高い家庭に早期に入ってくださいばいいですが、今は個人情報問題もあります。制度設計の問題でしょうか。

【節子】わが家がなんとかやってこられたのは、きっと私が頑張るけど抱え込まなかったからでしょう。個別相談に来るお母さんの多くは無理してでも頑張っちゃうんです。弱音が吐けないし、抱え込んでしまう。

「親亡きあと」も 安心できる社会に

【正二郎】今後も自閉症の特性についての理解を広めていきたいですね。目に見えにくい障害だけど、今は発達障害の割合が10%くらいと言われ、身近に

ましたからね。

【節子】なかなか支援につながらなかつたけれど、今思えば、小さい頃に地域で育つたことがよかったかもしれせん。実体験として「自閉症の子」ではなく「あっちゃんっていう子」がいる、と思ってくれていた。思春期には手が出るようになって大変でしたが、自分の中の整理ができずパニックになり、その矛先が家族に向いたのでしょう。落ち着くまで何年もかかりました。

【正二郎】気持ちを通じないで、長年「ほんまに自分の子どもかいな」という感じもしていました。けれど、仕事で和歌山への転勤の話があり、「家について見守らなアカン」と思ってた頃から、関係性が変わった気がします。少しずつ「自分の子や」という感覚になってきましたね。

【節子】大変な時期もありましたが、次男には、私の中に引き出しをいっぱいつくってもらいました。次男を育てていなかったら、とても小さな世界を生きていたと思います。

います。

【節子】自閉症の人が「隣で暮らして」って当たり前、働いていて当たり前の社会の実現を」と、私たちは訴えてきました。彼らの行動には理由があります。社会通念では理解が難しい行動も、その人が落ち着くための方法かもしれない。そのことを、いかに体感的に知る人が世の中に散らばっているか。そのために、頭が柔らかい幼少期に自閉症の子たちと出会ってほしいです。

【正二郎】自閉症の子がいると、子ども中心に家庭が回り、子どもの状態に家族が影響を受けてしまいます。だからこそ、自閉症の子たちを受け入れる社会や職場であってほしい。また、自閉症の兄弟たちが本音を話せる場も必要です。家族全体を支えるような社会になるように啓発していきたいです。

【節子】「うちの子、自閉症やねん」と隠さずに言えるようになるれば、親も楽になるでしょう。親が抱え込まず、「親亡きあと」も安心して社会に託せるようになることを願っています。

滋賀県自閉症協会

1972年滋賀県内に住む自閉症の子どもを持つ母親たちが結成した「滋賀県自閉症児親の会カナリヤ会」が、2008年4月に滋賀県自閉症協会となり現在に至ります。自閉症児者とその家族が交流の中で、ゆたかな人の輪をはぐくみ、地域で主体的に活動し生活できるような環境づくりの実現を目指して活動されています。

<http://www.jihe-shiga.sakura.ne.jp/>



【正二郎】親の会が滋賀県自閉症協会になり、今は事務局を任せられ、年に10件ほど個別相談を受けています。専門家のアドバイスがしんどい人も、親の立場なら対等に話せる。子どもの学校教育の期間が終わり、福祉

【節子】現状では、当事者家族の方がサービスに合わせなくてはいいけません。高齢家族がいる場合の介護も含め、個別のサービスはあっても、隙間を埋

しがの健康とスポーツ

車いすバスケット



1991(平成3)年、滋賀県脊髄損傷協会のメンバーで設立しました。以前は病院からの紹介で始めるメンバーが多かったが、今のメンバーは、「車いすバスケットがしたい」と、県内外を問わず、自らインターネット等で調べてきます。また、障害を持っているメンバーだけではありません。びわこリハビリテーション専門職大学の学生や理学療法士らも一緒に車いすに乗ってプレイしています。今は安全性向上のために車いすも進化しています。ハの字型の車いすは走行性が優れ、回転性能も向上し、タイヤ同士が接触した際に手を挟むのを防ぐ構造になっています。後方の小さいタイヤは転倒防止用。車いすの前方のバンパーも足を守る役割があります。

私は、中学・高校では水泳やバスケットボール、ラグビーなどのさまざまなスポーツに打ち込んでいましたが、1987(昭和62)年に交通事故に遭い、車いす生活となりました。最初は車いすマラソンや車いすテニスをしていましたが、車いすテニスの練習として参加した車いすバスケットの練習が、難しくてなかなかできなくて悔しくて。連日のように練習に通ううちにその魅力に引き込まれてしまいました。また、健常者ばかりの中で仕事をしており、気を使うことも多かったので、車いすバスケットの練習は、皆が車いすなので肩肘張らず、自然体でいられるとても貴重な時間となっていきました。

日本車いすバスケットボール選手権に出場すると「ぜひともうちの大会に来てください」と声をかけ

滋賀の健康寿命は全国でもトップクラス。人生100年時代の人生を豊かに過ごすには健康寿命を延ばすことが重要です。この連載では、障害者スポーツやニュースポーツなど、「スポーツ」に熱い思いをもって取り組む方をピックアップし、スポーツを通じて人生を豊かに過ごすヒントを探ります。

車いすバスケットチーム
『LAKE SHIGA B.B.C』
前野 奨 監督 兼 ヘッドコーチ



てもらうことも増えました。遠征では、車いすで飛行機に乗り、バリアフリーではない部屋に宿泊することもあります。以前なら不安で踏み出せなかった場所も、先輩からのアドバイスや自分なりの工夫で「なんとかなる」という経験の積み重ねが、大きな自信につながっています。LAKE SHIGA BBCで毎年主催しているBIWAKO CUPでは、日本車いすバスケットボール選手権に出場経験のあるチームが参加し熱戦を繰り広げています。全日本クラスの選手が来るので、メンバーも刺激を受けています。

「楽しむチーム」か「勝つチーム」か。毎年メンバーで話し合って決めています。現在は「勝つチーム」を目指し、日本車いすバスケットボール選手権出場を目指しています。作戦がはまって点数を取り、勝った時の喜びは格別です。一方、僅差で負けた時は悔しい。「勝つチーム」を目指すには、ヘッドコーチとしての判断や決断のスピードが求められます。チームの新陳代謝も必要との思いから、障スポを区切りにヘッドコーチを退こうと考えています。これからは、監督として若手の指導に力を注いでいきたいと思っています。



Recommended Movies & Books

おすすめの映画と本



『崖の上のポニョ』スタジオジブリ

↑
あ
ら
す
じ
↓

魚の子ポニョは、ある日人間の少年・宗介と出会います。宗介を想う強い気持ちから人間になりたいと、津波とともに宗介のもとにやってきたポニョ。一方で、ポニョがやってきたことで海は荒れ、世界は大きく混乱しますが、宗介のやさしい心とポニョの想いが、世界を元に戻します。

昔、映画館で見た時は宗介とポニョの大冒険の物語としてしか見ていませんでしたが、今改めて見てみると、災害、高齢者介護、親を気づかう子ども、自分本位な保護者等、現代社会の縮図が見え、より深く作品を理解できたような気持ちになりました。

いろいろと起こる奇妙なことを全て受け入れていく宗介。多様性、インクルーシブ等の言葉があふれる昨今、宗介のような子どもの好奇心や慈愛心が共生社会を進めるカギになるのかもしれない。

崖の上のポニョ - スタジオジブリ | STUDIO GHIBLI © 2008 Hayao Miyazaki/Studio Ghibli, NDHDMT



自閉をめぐる冒険

著者: Studio 走印(福永恒一郎/ナナ子) / 発行元: studio 走印

↑
あ
ら
す
じ
↓

自閉症のユウ君の日常を、戸惑いと驚き、喜びをもって親の目線で描きます。寝ない・遊ばない・心が通じない、思い通りにいかない子育てに葛藤する姿が最初は描かれますが、ありのままを家族が受け入れるところからユウ君と家族の「新たな冒険」が始まります。



現在は30代のユウ君、親も一緒に乗り越えてきたさまざまな壁を、楽しみながらコミカルに書いておられます。冒頭に「自閉症は一つの文化である」という自閉症研究の碩学メジボフ博士の言葉が紹介されています。自閉症のユウ君を「一つの文化」とするならば、ユウ君家族は「多文化共生家族」。異文化を受け入れることで、生きづらい社会ではなく、冒険できる社会になる。生きづらさ、孤独、孤立という暗いワードが並ぶ昨今、幼少期から大人になったユウ君を追うことで、明るい未来に希望を見出すことができました。(購入はAmazonのみ)



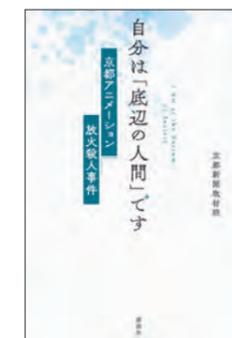
自分は「底辺の人間」です

京都アニメーション放火殺人事件

著者: 京都新聞取材班 / 出版社: 講談社

↑
あ
ら
す
じ
↓

36人もの命を奪った京都アニメーション放火殺人事件。犯人は、自身を「底辺の人間」と定義し、「最終手段は仕返し。力でねじ伏せて黙らせる」と公判で強調した。犯人の凶行を防ぐ手立てがあったはず、と取材にあたった地元新聞社の記事をまとめた本である。



「人とのつながりが完全になくなったとき、犯罪行為に走る」。犯人が公判で残した言葉である。事件の4カ月前まで訪問看護サービスを利用し、看護師とのやり取りが『瓶のふた』のように抑止になっていた「そうだ。訪問看護師から差し出される細いつながりの糸を自ら切った理由は、部屋の壁に穴をあけてしまったことだったという。自尊心からつながりを絶ち、孤立を深め、底辺理論を実行するに至ってしまう。支援される人の自尊心を、支援者がどのように守っていくのか、改めて支援する者とされる者の関係性について考えさせられた。

県社協レポート

滋賀県社会福祉協議会では「ひたすらなるつながり」の理念のもと、福祉関係者や地域のみなさんとともに、さまざまな事業を実施しています。このコーナーでは本会の取り組みや職員の思いを紹介します。

(レポーター：介護・福祉人材センター 安原伸彦)



(上段) 左から会場を提供くださったコープしが介護事業部の藤田さん・本会会長・副会長
(下段) 修了証を手に喜びの様子の受講生

伴奏型キャリアサポート付き 介護職員初任者研修

研修は国のルールに基づいていて、トータル20日間、130時間という少々長期戦です。受講対象に年齢制限はなく、高校生でもシニア世代でも意欲があれば受講できます。介護保険や障害福祉サービスなど制度、認知症をはじめ加齢や疾病の理解などの基本的な科目を学習したのち、「人の命と尊厳を支える」介護職の役割、専門性そして職業倫理をしっかりと落とし込みます。研修後半は、食事、排せつ、入浴、移動など介護技術の実技です。少人数で学ぶのでわからないこと、もっと知りたいことなど遠慮せずに聞けるのも魅力。毎回終了時に確認テストをして、最終回の修了試験に備えます。

セールスポイント1

一般社団法人滋賀県介護福祉士会の全面協力により、県内の第一人者の講師陣による講義・演習。どの講師も超一流の実践者で、その知識と価値、技術の教え方もピカイチ。どんどん学びと関心が深まっていく様子が、受講者のみなさんの会話や表情から伝わってきました。

子育てしながら自分らしい仕事を始めたい、セカンドキャリアとして介護分野を考えている方々が受講。苦しくも楽しみながら、励まし合い、見事修了試験に合格されました。

「最後までやれるかな・・・と最初は本当に不安でしたが、ワクワクしながら学んでいる私がいきました」、「講師のお話により、専門職としての介護の仕事に誇りを感じました。私もその一歩を踏み出せるかな」などうれしい言葉を聞くことができました。



セールスポイント2

研修と並行して、キャリア支援相談員が一人ひとりの希望に沿った就労へのサポートをしてくれる点です。県内各地の事業所の特徴を熟知している相談員が、事業所の見学や体験をアレンジします。修了後の就労に向けて、就労希望先の見学や面接の申込み相談員がしてくれます。受講者ご自身が心理的負担を感じることなく、自分にあった事業所を見つけられるまでサポートしてもらえるのは心強いですよ。

2026年度は夏の時期に「介護職員初任者研修」を実施予定です。具体的な日程が決まり次第、人材センターのホームページやインスタでお知らせします！ぜひフォローしてくださいね。

皆さんの身近な方にぜひお声かけをお願いします。



滋賀県の介護・福祉に関するお仕事について、いつでもお気軽にご相談・お問い合わせください！

土日祝定休 [くさつセンター]
〒525-0032 草津市大馬路1丁目1-1
ガーデンシティ草津・エルティ932 3階
TEL 077-567-3925 / FAX 077-567-3928
✉ jinzai@shigashakyo.jp

問い合わせ先

[ひこねセンター] 土日祝定休
〒522-0074 彦根市大東町2-28
アル・プラザ彦根4階 コーポータウン内
TEL 0749-21-6300 / FAX 0749-21-6205
✉ kohoku-jinzai@shigashakyo.jp

来所のご相談の際は事前にお電話にてご予約いただきますようよろしくお願いいたします。

「介護職員初任者研修」 キャリア相談員によるサポート付き 受講から就労まで、

介護・福祉人材センター

滋賀県介護・福祉人材センター(以下、人材センター)は、県内唯一の福祉分野の無料職業紹介所です。高校や専門学校、大学を卒業して初めて社会人になる人をはじめ、他業種から福祉分野への転職を希望する人、すでに福祉の仕事をしているけれど事業所を変えたいと考えている人の相談に応じ、「あなた」の希望に沿い、やりがいを持って働ける施設や事業所への就労をアシストする公的センターです。

「幸せな暮らし」を支える介護・福祉の専門職

高齢者介護の分野でも、障害者支援の分野でも、支援を必要とする利用者からだと心にふれる介護や生活支援の仕事は、プロフェッショナルさが求められる仕事です。誰もが、自分らしく幸せに暮らしていける滋賀県をつかっていくためには、声をかけ合い、気にかけてくれる隣人、友人、地域の人とのつながりの大事さと同じくらい、信頼でき、日々の生活を支えてくれる介護・福祉の専門職の存在が欠かせません。

介護職員初任者研修を初開催 (p.19でさらに詳しく)

今年度、新たに実施した「介護職員初任者研修」は、訪問介護やデイサービス、老人ホーム等の高齢者施設、また生活介護等の障害者支援施設で専門職として働くための基礎資格が得られる、公的な研修制度です。全過程を修了したことを示す「修了証」は、介護職員として就職を希望される方の知識と技術を証明するものとなります。これまで介護や福祉に関わる仕事をした経験がない方でもこの研修を修了することで、将来的なキャリアアップにつながっていきます。



2025年12月に制作した人材センターのパンフレット。滋賀県内の介護・福祉の職場で働く6人のリアルな声や、仕事の魅力、資格取得のサポート制度などもご紹介。



社会福祉法人小鳩会
小鳩乳児院 施設長
杉本 光世さん

しが
ふくし
福祉論壇
ろんだん

こころの栄養 ～喜怒哀楽の分けっこ～

児童養護施設、乳児院での仕事に携わり、25年ほど経ちました。山あり谷あり、喜怒哀楽がぐるぐる。多くの支えてくださったものごとがあって、今に到ると思います。

人生には、いろいろな道があり、本当に当たり前ですが、十人十色の人生です。ひとりひとりが、唯一無二の存在です。幸せも苦悩もいろいろあります。運命の歯車もあると思います。

本来、こどもは、大人の顔色を窺いすぎることなく、自分のことを大切に思って関わってくれる大人の存在があり、衣食住の心配を背負うことなく、やりたいことに取り組める機会がある、そういったこども時代が大切だと思います。しかし、私がこの仕事を通して出会ってきたこどものご家族は、そんなこども時代が叶わなかった方が多いです。

出会ったこどもたちとご家族の方々に、「生きるとはどういうことか」、決して楽にできることではないんだと、そういったことに対して気づかせてもらったのではないかと思います。

そして、それでも懸命に生きるんだというエネルギーを、いただいていたのだと思います。

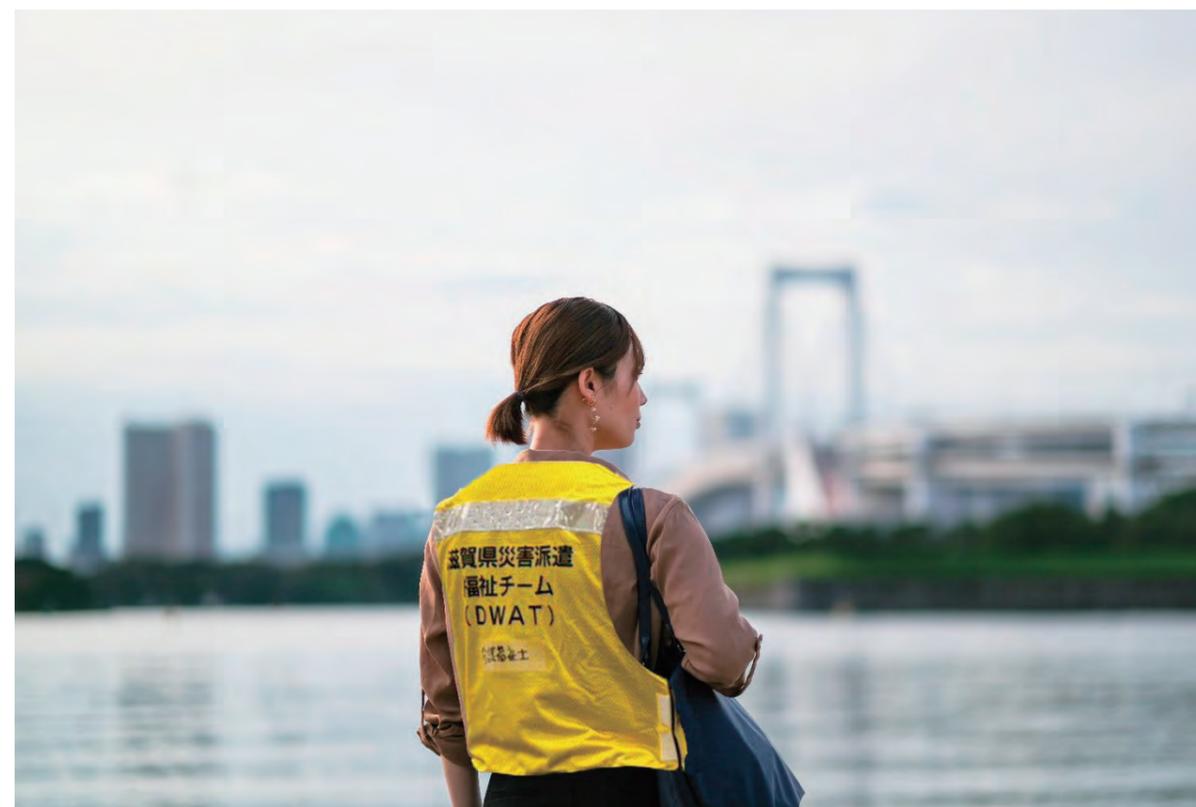


仕事で出会った仲間の存在も、とても大きいです。一生懸命頑張って職務にあたっている職員さんからは、キラキラしたパワーもいただいています。後輩も先輩もまざりあって、育ちあうのだと思います。

こどもと家族の幸せのために働く関連機関の方々ともたくさん出会いました。児童相談所や市町の家庭児童相談を担っておられる方々の中で、尊敬する方々がいます。共に悩み、時には涙をこぼすこともありました。こころが弱っている時には、こころの洗濯をしてくださったり、こころをあたたかくしてくださったり、支えてくださりました。

こどもとご家族にも、同僚や先輩・後輩にも、関連機関の尊敬する方々にも、どの方もきれいなこころには、力があります。「喜怒哀楽の分けっこ」に、立場は関係ないのではないかと思います。誰かにももらった「こころの栄養」は、また誰かにおすそ分けできたら良いなと思います。社会の中で循環できるものに、「こころ」もあるのだと思います。

そもそも、福祉ってそういうことではないでしょうか。喜怒哀楽を分けっこできる人がいて、こころの栄養を循環できる社会。滋賀県が大切に築き上げてきた福祉における精神というか、マインドというか。こどもたちにそういった社会を残していきたいです。



くらしつなぐ
ひとをつなぐ
ちいきつなぐ

滋賀県では、災害時における福祉的支援の専門チームとして、「滋賀県災害派遣福祉チーム(しが DWAT)」が令和2年に結成されました。当会も協定団体として、積極的に活動しています。R6年元日に発生した能登半島地震では、被災地の要請に基づき、県 DWAT としては、初めての被災地支援が展開されました。被災地では今もなお多くの仮題を抱え、想定をこえた人口減少に直面しています。当会としても福祉関係者と力を合わせて、息の長い支援に取り組みます。

当会は、養護老人ホームやケアハウス、特養など高齢者施設等を経営する滋賀県内 98 の事業所により組織し、介護サービスを安定的に提供することで、ひとりひとりの暮らしを支えています。平和の意味を考え、そしてできることを考え、やり遂げる。社会福祉法人として、役割を果たしていきます。

事務局
〒525-0072
滋賀県草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内
一般社団法人 滋賀県老人福祉施設協議会
TEL. 077-585-9380 FAX. 077-585-9381
Email shiroukyo@shiga-roushikyo.jp http://www.shiga-roushikyo.jp/

